

平成29年6月9日
住宅局住宅生産課

平成29年度 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業
(中小工務店への講習会及び適合証明サポート等の支援)の募集開始について

本日より6月26日(月)まで、省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業(中小工務店への講習会及び適合証明サポート等の支援)について、次のとおり提案を募集します。

本事業は、省エネ基準等に適合した住宅・建築物の普及促進を目的として、住宅の設備・建材メーカー、流通事業者等が、中小工務店等を対象に行う、次の事業に要する必要の一部を補助するものです。(詳細は以下、審査室ホームページを確認ください。)

①省エネ住宅・建築物の整備に関する制度および住宅・建築物の省エネ基準等に関する講習会

(補助額等)講習会1回につき40万円を上限とします

ただし、補助対象は会場費、印刷製本費、講師謝金、講師交通費

②中小工務店の自社標準住宅仕様等に対して行う平成28年省エネルギー基準、低炭素建築基準等に適合する省エネルギー仕様等の提案

(補助額等)提案1件につき4万円

ただし、1工務店に対し1件の提案を上限とします

提案は、①に付随して実施するものに限り

③低炭素建築物計画等の認定申請における適合証明等の取得に係わる申請サポート

(補助額等)申請サポート1件につき5万円

ただし、1工務店に対し3件の申請サポートを上限とします

【募集概要】

1. 応募期間：平成29年6月9日(金)～平成29年6月26日(月) (必着)
2. 応募方法：応募書類を郵送により提出してください。
※提出方法の詳細は以下、審査室ホームページを確認ください。
3. 採択時期：7月下旬を目処に採択事業を決定する予定です。

【応募書類の入手、募集に関する問い合わせ先】

一般社団法人リビングアメニティ協会 省エネ住宅講習会等支援事業審査室

メール：koumuten-shien@alianet.org

TEL：03-5211-0545(受付時間 9:30~17:30(土、日、祝日を除く))

HP：<http://www.alianet.org/koumuten-shien/>

(問い合わせ先)

国土交通省 住宅局 住宅生産課 建築環境企画室 植田、本田

電話：03-5253-8111(内線39429、39437)、03-5253-8940(直通) FAX：03-5253-1629